

病床削減について

当院は2018年5月に守山市に開院し、専門的な医療を提供するため、有床診療所（2床）として認可頂きました。その節は格別のご高配を賜りましたことを改めて御礼申し上げます。

私の専門分野でもあります難病指定の間質性膀胱炎（ハンナ型）に対し、当時唯一の治療法であった膀胱水圧拡張術（K800-3）の治療施設認定を取得するには、有床診療所である必要がありました。ただし病床は入院施設として利用するのではなく、治療後の経過観察のための病床、という位置づけであり、実際に入院診療を行うことは一度もありませんでした。

しかし2021年、間質性膀胱炎（ハンナ型）に対する初めての治療薬として、ジムソ（ジムソ膀胱内注入液 50%）という薬剤が保険収載された事で、事態が大きく変わりました。外来診療でも有効な治療法が確立されたことから、麻酔下に行う必要のある膀胱水圧拡張術を必要とする患者さんが減り、2021年から今日まで当院では一例も施行しておりません。ジムソ膀胱内注入のみで治療効果が不十分な患者さんは、小生の非常勤勤務先でもあります滋賀県立総合病院泌尿器科にて、入院での治療をお願いしている状況です。こうした機能分担も確立できた事から、当院が病床を有しておく必要が無くなりました。

開院から9年目を迎えた現在でも、滋賀県内で間質性膀胱炎に対する専門的診療を行う医師として登録されているのは小生のみである状況はかわらず（日本間質性膀胱炎研究会ホームページ）、積極的に診療を行う意思表示をしている泌尿器科専門医が少ない状況は変わりません。当院でも引き続き難病でお困りの患者さんの治療を継続させて頂きたいと存じます。

当時、病床許可を頂きましたことに改めて御礼申し上げるとともに、病床削減につきましてご検討を賜ります様、何卒お願い申し上げます。

2026年6月21日

医療法人せんぎく腎泌尿器科クリニック
理事長 千菊敦士